第１号様式（第５条）

**別紙１**

老朽給水管改良工事申込書

（申請日）　　　年　　月　　日

（申請先）

横浜市水道事業管理者

申込者（給水装置所有者）

住　　所

氏　　名

電話番号

老朽給水管改良工事について次のとおり申し込みます。

|  |  |
| --- | --- |
| 施工場所 | 区 |
| 水栓　　番　　号 | 管区　　　　　　　　号 |
| 同意・承諾事項 | 次の事項について同意・承諾します。  １　改良工事に伴う宅地内の掘削に関すること。  ２　施工範囲は、配水支管又は給水本管の分岐から宅地内引込位置まで及び宅地内引込位置から水道メーターまでであること（道路内に道路と平行して布設された給水本管を除く。）。  ３　物置、植木その他工事の施行に支障となるものがある場合は、水道局と協議の上、申込者の責任で当該物件を速やかに移設すること。  ４　改良工事において、水道局が行う既設給水管の撤去は、公道部分及び新設給水管の布設に支障となる部分とし、このことに伴う利害関係人からの異議等は、申込者が解決すること。  また、水道局が撤去した給水管の処理は、水道局に一任すること。  ５　宅地内の掘削跡の復旧については、次の復旧方法の内からレ点を記した復旧とすること。  □　発生土の埋戻し　　　□　砂利（砕石）の敷設  □　簡易アスファルト　　□　コンクリート復旧  ※コンクリート復旧後の施工部分に、ひび割れ等が発生した場合、水道局では補修等に応じることができません。このことについて、御了承いただきます。現地の状況により、施工が不可能と判断する場合があります。  ６　改良工事の施工時期は、水道局との協議により決定すること。  　　協議連絡先　　□　同　上  □　その他（　氏名　　　　　　　　　　　　　）  （　電話　　　　　　　　　　　　　） |
| 利害関係人の同意関係 | 申込者以外が所有する土地の使用の有無　　　　　　　　□有り　□無し  申込者以外が所有する給水装置からの分岐の有無　□有り　□無し |